

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2007-290862(P2007-290862A)

【公開日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-043

【出願番号】特願2007-68708(P2007-68708)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/34 (2006.01)

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/34

B 6 5 H 37/04

D

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを整合した後、処理するシート処理装置であって、

シートを搬送する搬送手段と、

前記搬送手段により搬送されたシートを積載する積載手段と、

前記積載手段に搬送されたシートの、前記搬送手段のシート搬送方向と直交する幅方向の端部を当接させてシートを整合する基準部材と、

第1の待機位置から前記基準部材に向かって移動し、第1の幅方向長さを有する第1サイズシートの整合を行い、前記第1の待機位置よりも前記基準部材に近い第2の待機位置から前記基準部材に向かって移動して前記第1の幅方向長さより小さな第2の幅方向長さを有する第2サイズシートの整合を行う整合手段と、

2本の針脚を有する針をシートに打ち込んで綴じ処理を行うステイプラと、

を有し、

整合されるシートが前記第1サイズシートであるとの情報に基づいて、前記整合手段が前記第1サイズシートを整合するために前記第1の待機位置から前記基準部材に向かって移動する移動距離は、前記積載手段に搬送されてきたシートが前記第2サイズシートであった場合でも、前記ステイプラにより前記2本の針脚のうち少なくとも一方を前記整合手段により移動されたシートに打ち込むことが可能な距離に設定されることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記整合手段は、複数枚のシートが前記積載手段に搬送される間に少なくとも1回、前記移動距離を移動することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記整合手段は、複数枚のシートのうち、最初の1枚、または最後の1枚の搬送時に前記移動距離を移動することを特徴とする請求項1又は2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記整合手段は、複数枚のシートの搬送毎に前記移動距離を移動することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート処理装置。

【請求項 5】

前記整合手段は、前記整合手段の移動方向のシート端部に弾性的に当接する当接部を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

シートに画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段により画像形成されたシートを処理する請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記課題を解決するために本発明に係るシート処理装置及び画像形成装置の代表的な構成は、シートを整合した後、処理するシート処理装置であって、シートを搬送する搬送手段と、前記搬送手段により搬送されたシートを積載する積載手段と、前記積載手段に搬送されたシートの、前記搬送手段のシート搬送方向と直交する幅方向の端部を当接させてシートを整合する基準部材と、第1の待機位置から前記基準部材に向かって移動し、第1の幅方向長さを有する第1サイズシートの整合を行い、前記第1の待機位置よりも前記基準部材に近い第2の待機位置から前記基準部材に向かって移動して前記第1の幅方向長さより小さな第2の幅方向長さを有する第2サイズシートの整合を行う整合手段と、2本の針脚を有する針をシートに打ち込んで綴じ処理を行うステイプラと、を有し、整合されるシートが前記第1サイズシートであるとの情報に基づいて、前記整合手段が前記第1サイズシートを整合するために前記第1の待機位置から前記基準部材に向かって移動する移動距離は、前記積載手段に搬送されてきたシートが前記第2サイズシートであった場合でも、前記ステイプラにより前記2本の針脚のうち少なくとも一方を前記整合手段により移動されたシートに打ち込むことが可能な距離に設定されることを特徴とする。